

善福寺川上流調節池（仮称）説明会

- 日時：令和6年1月20日（土）14時30分～18時40分
- 場所：杉並区役所 中棟5階（第3・4委員会室）

＜いただいた主なご質問とそれに対する回答＞

Q1 シールドマシンで影響を受ける小さな道路、女子大通り、五日市街道沿いの人は車両や工事の振動、低周波、騒音などにより生活に大きな影響を受けるのではないか。

A1

- ・ 振動・騒音について、東京都は環状七号線地下調節池など他のシールド工事でも経験を積んでいます。今までの工事では外環のような事故は発生しておりません。地表面などの計測をしながら安全に掘削してきた実績があります。今回も規制値範囲内を厳守しながら工事を実施いたします。

Q2 説明会のチラシが届いていないという声があるが問題ではないか。

A2

- ・ チラシの配布について、約13,000部を立坑の周囲約200m程度の範囲、シールドのルート沿いに配布しています。8月上旬に配布しています。配布は委託会社が実施しました。

Q3 大量の掘削土についてどのような計画で処理をするのか。

A3

- ・ 土の有効利用として、他の現場と土砂を融通する取り組みを活用し、掘削土の有効活用をしていきます。

Q4 計画の進め方について都民ファーストの観点为建设局には欠けているのではないか。

A4

- ・ 本事業では、都市計画を定めるため8月に4回、素案の説明会を実施しています。開催に先立って区報、チラシ、HPで案内し、説明会の内容については都HPに情報を公開するなど、多くの人に理解をいただくために実施してきました。
- ・ 今後も理解が進むよう事業説明会、設計説明会などの説明の場を設けます。

Q5 昨年末に改定した東京都豪雨対策基本方針を総合的に考えて計画するべきではないか。

A5

- ・ 豪雨対策基本方針に基づき計画しています。

Q6 工法、規模の決定経緯、取水量の根拠などがわからない。

A6

- ・ 東京都では、これまで目標整備水準を時間50mmの降雨として整備を行っておりましたが、平成24年に目標整備水準を引き上げ、年超過確率で1/20、区部では時間75mm、とする整備方針を策定いたしました。
- ・ 資料-1 P4の対策イメージのように、時間50mmの降雨までは、河道整備で対応し、時間50mmを超える降雨については、新たな調節池整備と流域対策により対応することとしています。
- ・ 今回の調節池は時間15mm分に相当する量であり、それらを検討し30万 m^3 の洪水を貯める計画となっています。

Q7 シールドの安全と取水地点 3 か所のどちらを優先としたのか。反対の少ないところに作るなど立坑の位置、整備位置が変わる余地があるのか。

A7

- ・ 調節池の効果は下流側の水位を下げて安全度が上がることとなります。そのため、浸水被害があった直上流に立坑を設け、効率的に整備していくのが考え方になっています。
- ・ また、取水位置の選定は道路や公園などの公共用地活用を基本方針としています。
- ・ 公共用地を活用しながら、浸水箇所を考慮して3か所で効率的に整備をしていくということが取水箇所の考え方となり、都としては今の計画が最適と考えています。

Q8 去年の6月の雨では川からあふれた水で何軒の浸水、内水被害があったのか。

A8 (杉並区回答)

- ・ 昨年6月の被害について、6月9日時点での数値ですが荻窪のあたりでは床上浸水4軒、床下浸水1軒、半地下車庫浸水1軒、道路冠水が松見橋付近で4軒。上流側の井荻小学校付近でも道路冠水しています。倒木なども8件発生しています。建物の消毒要請も7軒来ています。

Q9 今までの対策の効果を教えてほしい。

A9

- ・ 令和元年度の東日本台風では、環七地下調節池に54万 m^3 の9割まで洪水を貯め、下流の河川水位を最大1.5m低下させたと試算しています。施設がない場合は護岸の高さを30cm程度上回って浸水被害が発生していただろうと試算しており、調節池の整備によって下流側の水位が低下して浸水被害の防止・軽減に大きな効果を発揮していると認識しています。

Q10 区の流域対策の達成率が100%となったら30万 m^3 は不

要ではないか。

A 10

- ・ 75mmの降雨のうち、流域対策で分担しているのは10mm分で、調節池は15mm分を分担しているので、流域対策10mmを実施しても30万m³の調節池整備は必要です。

Q11 今回の計画で湧水が枯れたら水量がなくなり、下水が流れたあとに川を綺麗にできないのではないか。

A 11

- ・ ボーリング調査時に、どの位置に地下水があるか調査しています。今後もそういったものを見ながら工事の影響がないように実施していきます。万が一、地下水低下や工事現場での出水などの影響が出た場合には工事を一時中断することも含め考えていきます。

Q12 8月の説明会の際にはチラシ約1万3000部配ったとあるが、委託業者ではなく職員が配ることで全員に周知してほしい。(意見)

Q13 11月後半から毎日、尾崎橋の付近でチラシ配りをしているが、1月の能登の地震後にはシールド工法は地震で大丈夫なのかという反応が多い。(意見)

Q14 グリーンインフラについて、たとえば、区道、都道を浸透性舗装にするなど本気になって取り組んでいるのか。(意見)

Q15 ダンプ、トレーラーが一日何台通るのか。本管トンネル工事の誤差はどの程度想定しているのか。

A 15

- ・ 車両台数については現時点で詳細設計を進めている最中なので答えられません。事業説明会、設計説明会など責任をもって答えられる段階でお伝えします。

- ・ 施工誤差について土木施設の出来形基準で規定しています。それについても事業説明会、設計説明会でお伝えします。

Q16 晴天時に排水するということが、善福寺川が汚れてしまうのではないかと。たとえば、善福寺川に流すのではなく新河岸川水再生センターに流すなどの工夫はできないのか。

A 16

- ・ 既に稼働中の神田川・環状七号線地下調節池では、調節池に入ったあとに不純物は沈降し、排水時には上澄みのみ排水いたします。水再生センターに送るということは今のところ考えていません。

Q17 公園の在り方はいつ明らかになって住民の意見はどのように反映されるのか。

A 17

- ・ 樹木、遊具については施工ヤードを狭くできるかなどを検討しています。今後、事業説明会や設計説明会を行い、工事の着工前には工事説明会を行うなど、皆様にご理解いただけるよう説明していきます。

Q18 関根文化公園の予定地には遊具や砂場がある。再整備費用は都か区のどちらが出すのか。

A 18

- ・ 関根文化公園の復旧の費用については、事業者である東京都と管理者である杉並区とで今後協議していきます。

Q19 都市計画案の公告・縦覧のあと意見書が何件でどういった意見がどの割合であったのか。

A 19

- ・ 公告・縦覧の意見書は都市整備局が所管しており、教えられておりません。

Q20 流域対策 10mm、調節池 15mm、河道整備 50mmの割合

を変えることはできないのか。

A 20

- ・ 10mm分の流域対策については、昭和58年から進めていますが、現在の到達点が約6割ということで、現時点で10mmにも到達していません。このような状況からも、対策の割合を変える予定はありません。

Q21 事業説明会、設計説明会で説明すると回答しているが、みんなが重要な点であると認識している事項については、2月6日の都市計画審議会で決定される前に説明があるという認識で良いか。

A 21

- ・ 本日の説明は事業者としての考えを説明させてもらっており、設計が進んでいないため答えられない事項もあります。
- ・ 都市計画案については公告・縦覧を行い、意見書を提出いただいています。地元区に意見を照会し、都市計画審議会に付すことになっています。
- ・ 本日いただいた意見は、設計や事業の進め方に参考にさせていただきます。

Q22 溢水する場所は窪地になっているため、川の水位が増えるといつもあふれる。へこんでいるところに止水板を当てるなど恒久的な対応をする予定はあるか。

A 22

- ・ 東京都では下流から順次、護岸整備を実施しているが、窪地のみ護岸をかさ上げするような対応は、川に雨水が流れずに内水氾濫が起きかねないので、そのような対策は行っていません。

Q23 立坑を掘ることにより湧水が枯れるなどがあり得る。どう調査・分析しているか。

A 23

- ・ ボーリング調査で地下水位の高さを調べています。今後、地下水の流向等を確認しながら、知見が得られたら設計説明会などで説

明いたします。湧水は出ている日と全く出ていない日があることは我々も見て確認しています。そのようなことを含めて皆様の疑問に対応していきたいと考えています。

Q24 雨水の別ルートを作って、例えばスイスのバッハコンセプトなどきれいな水を川に流す、直接きれいな水を調節池に流すなどが考えられる。河川の水質改善に向けて一歩でも二歩でも踏み出して欲しい。

A 24

- ・ バッハコンセプトを参考にすれば水質改善につながるのでは、という意見は担当部局にも伝えさせていただきます。

Q25 公告・縦覧の意見を踏まえ都計審にかけて結論を出すとのことだが、そのような意見が都計審でどのように使われたのか。自分たちが出した意見がどう受け止めているのかわかるようになるのか教えて欲しい。

A 25

- ・ 公告・縦覧の意見について、住民からいただいた貴重な意見は取りまとめて委員に渡し、それを見たうえで審議会の各委員が適切か判断していくと担当部局より聞いています。

Q26 計画する上でリスク管理、調査確認を実施したのか。

A 26

- ・ 時間最大75mmの整備をするにあたり、取水地点について公共用地など候補地選定を含めて調査をしています。そのうえで今回の計画を立てています。

Q27 善福寺川は様々な場所から水が流れこんでいると思うが、流水全体を把握しているのか。

A 27

時間最大75mmの降雨があった際、どの程度の水が川に流れ込

んでくるかを計算しています。そのうえで、河川で流せるのが 50 mm分、残りの部分を調節池等で対応いたします。その際に、調節池の容量がどの程度必要かを計算して計画を立てております。

Q28 調節池は都市計画、河川整備は河川整備計画としてなされているが、両者の関係はどうなっているのか。

A 28

- ・ 都市計画については、善福寺川自体が都市施設であり、今回の調節池は都市計画河川 8号として変更案を出しています。河道の都市計画に調節池を追加するというのが今回の変更案となります。

Q29 豪雨対策基本方針と河川整備計画との違い、善福寺川の河道整備と善福寺川上流調節池（仮称）の関係性を説明してほしい。

A 29

- ・ 豪雨対策基本方針は河川を所管する建設局、下水道を所管する下水道局および流域対策を所管する都市整備局が連携して役割分担のもと豪雨対策を進めていくものになります。

Q30 ロケット公園の周辺では説明会が開かれたが、関根文化公園や原寺分橋付近でも実施いただきたい。

A 30

- ・ 1 2月にふらっと成田においてオープンハウス形式で説明を実施いたしました。今後、関根文化公園、原寺分橋の近くでも説明する機会を持ちたいと考えています。

Q31 12月の意見書で計画を見直してくれるということで意見を出した。しかし、火曜日の区の都市計画審議会に参加したが、私の意見は反映されていなかった。

A 31

- ・ 12月15日までに出していただいた意見書は都に集約されています。それを次の2月6日の審議会に諮られるということになります。区の審議会では公告・縦覧の意見は示されていません。

Q32 シールド工法について調布の住民は家が傾いたことで今も頭痛などに苦しんでいるが、何を根拠に安全だというのか。

A32

- ・ シールド工事を前提に約200mに一か所で地盤調査を実施しています。調査結果からは空洞など問題となりそうな地盤は見つかっておりません。
- ・ 地盤の状況など、より詳細な事項については事業説明会や設計説明会で説明させていただきます。

Q33 私が住んでいる西田と和田堀エリアでは今も河川工事が実施されている。武蔵野市では何もしないのか。

A33

- ・ 武蔵野市には大きな河川がないため、その他の河川に流すために下水道の整備を進めています。市でも雨水を貯める施設や、流域対策を積極的に進めていると聞いています。

Q34 費用対効果について、1000億かかると聞いているが、他の治水対策で効果を上げているにもかかわらず必要か。1000億をかけて10年以上もかけて地域の自然や文化、運動の場を犠牲にしてまで工事を拡大する意味が見いだせない。

A34

- ・ 費用について1000億円は想定であり、設計を詳細に進めているところで、全体事業費についても検討しているところです。これまでの水害が軽減され、時間最大75mmの雨が降った際に川から溢れないというのが効果となります。

Q35 武蔵野市からくる水は善福寺川に集中して流れてくると聞いているが、分散することはできないのか。

A35

- ・ 地形的な要因があり難しいと認識しています。

Q36 グリーンインフラなど急ピッチに進めるために都が協力することができないのか。

A36

- ・ グリーンインフラについては、12月に発表した東京強靱化プロジェクトにおいて激甚化する風水害から都民を守るというタイトルのもと2030年ごろの中間目標として100か所以上のグリーンインフラを導入していく、もしもの備えとして位置付けられていることなどが記載されています。都の施設での導入推進のほか、民間などで導入するための支援をしていくというのがリーディング事業として位置づけられています。

Q37 原寺分橋付近が立ち退きになるという話について合意を得ないまま事業の計画が進んでいるのはおかしい話である。

A37

- ・ 河川の整備にあたっては、公共用地を活用することを原則としていますが、やむを得ない場合には民間用地を取得いたします。当該地は武蔵野市下水の吐口があり取水地点の適地と考えています。今後、地権者に丁寧に説明させていただき合意いただけるように努めてまいります。

以下、時間の関係から「意見」のみ

Q38 公園をつぶして実施するのが最適解といているが、園児が歩いて行ける公園は限られており、なくなるのは非常に困る。

Q39 今回は青梅街道に出る道路にダンプが通ることになる。ダンプの通路沿いの住民に対して運行上の危険などがある。

また、シールド工事はセグメントでトンネルを作る。トレーラーで運搬し通行車両を止めて、歩行者を避けて運行をしていく。シールド工事の前の立坑の時点で狭い道路にダンプも入る。その時点で多くの住民に環境被害があり、それが10年続くことになる。

Q40 このプロジェクト規模であれば 75mm/hではなく 100mm/h、100年先のことを考えてやるべきではないか。

Q41 基本設計の中で金額や工事ヤードなどを見込んでいるはずだが、説明していない。

Q42 シールド工法は素晴らしい技術であるが、住民が住んでいるところは危ない。

Q43 気泡は使わないのか。ベントナイトなどを使うのであれば産業廃棄物になり、土の運び出しが問題になる。検査が必要であるが、そのヤードは公園に作るのか。

Q44 ボーリング200m間隔でやったとあるがデータを出してほしい。工事のためのボーリングが200m間隔というのは大きすぎる。

Q45 シールド工事で振動・騒音、低周波音はでている。それを隠したままで安全だというのはやめてほしい。

Q46 3つの立坑があるが、どこから発進するのか。それによりヤードの問題など拡大する可能性がある。

Q47 歴史上で経験していない未曾有の災害が起こるかもしれない。子供、専門家を含めて時間をかけて民意を聞くなどスケジュールを見直してほしい。

Q48 ロケット公園はなくなるのか。もっと広いところや住民から遠いところなどではだめだったのか。これだけは今答えて欲しい。

A48

- ・ ロケット公園（通称）は、形は変わるが機能としては残すことを考えています。場所が立坑と一部重複してしまうものがあるため、公園管理者と協議を行います。施工中も遊具の移設などを考えております。その内容については事業説明会、設計説明会で説明させていただくことを考えています。

Q38 から 47 でいただいた意見についての都の考え

【公園の遊園エリアについて】 Q38

- ・ 可能な限り確保していくことを考えています。

【工事の施工方法や工法について】 Q39,Q41~46

- ・ 工事の具体的内容などは、今後の説明会の場にて具体的に説明する予定です。

【その他】 Q40,47

- ・ 令和5年12月に策定した「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」に基づき、気候変動の影響も見据え、対策を講じていくことを考えてまいります。